

# 女性の投票行動に行政へのフィードバックが 影響する可能性

－政治行政への意識と投票参加意識における男女比較分析－

松 岡 京 美

## はじめに

どのようにすれば、日本の地方政治において女性の政治参加を促すことができるのか。これが本稿の問いである。

政治への参加を人々によるフィードバックと見なすなら、女性からの政治へのフィードバックは、男性からのフィードバックに比べて消極的で従順だというステレオタイプな考えに落ち入りやすい。人々の政治へのかかわり方には、有権者としての投票やその他の政治活動への参加、公職者や政治家として活躍などがある。女性の公職者や政治家の数が少ないことで、女性の政治への進出不足やその環境をジェンダーギャップとして語られたりする。しかし、そのような形式的な量だけではなく、形として見えにくい政治意識の実質的な内容を検討すれば、政治参加における男女間の質的な違いを見つけ出せるのではないか。そこには、女性の政治参加を促す処方箋が見つかる可能性がある。

代議制民主主義の制度が定着している日本では、人々の投票率の高低は政治へのフィードバックにおいて民主主義の機能を測る形式的な指標であろう。特に、地方レベルでは投票率の低下はもちろん、無投票当選も増えつつあり、民主主義の機能が崩れかけていると危惧される。確かに人々が一般的に行える政治参加である投票参加の量は減少傾向にある。しかし、この点を検討する上では、投票行動の実質的な内容も希薄になっているかを検討することも必要だと思われる。ここでは、政治参加における女性の内実について、行政へのフィードバックでの政治意識からアプローチする方法があってもよからう。

政治意識に注目して参加の内実を議論するのが、小林（2012、2014、2024）と村山（2009、2020、2021）である。どのような民主主義が望ましいのかを考えるために、小林は政治へのフィードバックでの人々の意識を捉えるが、村山は政治と行政との両方におけるフィードバックに注目する。本稿では、政治へのフィードバックは政党や政治家などによる行動への人々の評価とし、行政へのフィードバックは行政の行動への人々の評価と捉える。フィードバックの対象をただ政治とするのではなく政治と行政を区別することで、女性による行政へのフィードバックが

投票に結びつく可能性を検討でき、政治参加の男女差について実質的な違いを明らかにできる。

ここでは、京都市議会議員選挙で実施された京都市民の政治意識調査<sup>1</sup>を用いて分析する。この分析の特徴は、政治と行政の区別に加えて、女性と男性の選挙への見方の違いが投票参加に与える影響にも注目することである。義務感や「わからない」に表れる責務意識と投票参加の結びつきを明らかにすることによって、単に女性の政治意識に消極と従順が見られるのではなく、行政へのフィードバックへの意欲を背景とした男性とは異なる政治意識の構造が女性にはあることを示すことができる。

そこで、まず1では、男女差の政治意識を論じる先行研究においては、性別を社会的要因として扱うことが多く、政治意識の構造での性差にまで踏み込む研究は必ずしも十分ではないと指摘する。次の2では、京都市が行政への市民参画を視野におく行政改革の政策の展開に関しては、男女差は特にうかがわれないが、他方、投票への参加の意識については、男女差を考慮すべき余地があることを示す。さらに3では、京都市民による形式的な政治参加の指標である投票率と実質的な政治参加の指標としての政治意識で、男女差がないかを検討する。最後の4では、京都市選挙管理委員会が実施してきた平成27年、平成31年、令和5年の京都市議会議員選挙後の「京都市民の政治意識調査」を用いて、投票参加行動における男女差の構造分析を行う。その構造分析の時系列の結果から、興味深い男女差を見つけ出せる。そこからわかる女性の政治参加の特徴からは、日本の地方政治において女性の政治参加を促すための「処方箋」につながる可能性が示唆される。具体的には、女性の投票参加を促進する上では、行政を評価するフィードバック意識を醸成することによって、男性とは異なる効果が期待できるという新たな視点である。

## 1 政治意識に関する先行研究における男女差の視点

今日、民主主義諸国では投票率の低下が問題とされ、民主主義の危機につながる可能性が懸念されている。民主主義の学校である地方自治においても、特に人口規模の小さな町村では無投票当選者が増えつつある<sup>2</sup>。民主主義の機能不全にも繋がるこの問題に、投票参加の研究者は、

---

\*1 この調査は、1979年以降、4年ごとの統一地方選挙の後に実施され、今日まで続いている。時勢の影響で変化した質問もある。調査対象の母集団は、京都市在住の有権者男女である。それぞれの調査時における無作為二段抽出法によって抽出した。調査主体は、京都市明るい選挙推進協議会の小委員会「京都市民の政治意識研究部会」である。調査方法は、調査対象社に調査票を郵送し、調査期間の間に、調査員が対象者を訪問して記入済みの調査票を回収する、という方法が採られた。また、訪問で会えない対象者には、返信用封筒を送り返送を依頼した。回収率は、6割以上である。質問の内容は、7-8問は基本的にデモクラティックに関するものであり、その他は、政治意識に関するものである。一貫して質問された項目も多数ある。質問の詳細については、京都市が発行する『京都市民の投票行動』で確認することができる。特にここでは、京都市選挙管理委員会（2016）『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（平成27年4月12日執行）を素材として』、京都市選挙管理委員会（2020）『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（平成31年4月7日執行）を素材として』、京都市選挙管理委員会（2024）『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（令和5年4月9日執行）を素材として』を参照してもらいたい。

\*2 2023年に実施された統一地方選挙で、住民の代表者を決める三つの選挙が無投票となる「トリプル

「処方箋」を用意することが期待される。しかし、多くの研究が「誰が投票するのか」に注目し、投票率の「低下」という長期の時系列的変化に注目されてこなかったことは問題であると飯田（2009）は言う。飯田は、失業率、消費者物価指数、与野党伯中度などの要因が投票参加に影響している可能性を時系列に分析する一方、有権者個人レベルの政治心理からのアプローチも重要であると指摘する。本稿が注目する投票参加における男女差は、政治意識の基盤となる社会学的要因として重視されているが、これを投票行動の構造に関連づける研究は少ない。しかし、政治が男性の専売特許であるかのような暗黙の前提で、投票参加を政治へのフィードバックとして捉えて男女差を見るだけでは、政治参加の実質に踏み込む研究としては物足りなさがある。

投票行動研究の古典であるCampbellら（1960）は、性別を投票行動を規定する重要な要因として見ていない。加えて、Almond & Verba（1963）の政治参加研究においても男女の差を十分に説明し切れてない。依田（1999）は投票行動や政治意識の性差の研究が日本において継続しなかった理由について次のように述べている。日本において投票行動や政治意識の性差に関する最初のまとまった研究は、鮑戸（1976）と松岡（1976）であり、それらの研究からは顕著な性差が確認できた。しかし、性差が投票行動や政治意識を規定する有意な要因でないとされたことにより、その後はこのテーマについての研究が継続しなかった。このような傾向は、日本の政治参加を議論する蒲島（1988）にも見られる。政治参加の要因を探った Verba & Nie（1972）の影響を受けた蒲島の研究（蒲島・境家2020）は、日本における政治参加者の属性を明らかにしているが、その一つとして日本では投票するのは「男である」と蒲島（1988）は指摘する。池田（1997）も投票行動と性差は有意な関係ではないと示しているが、これはCampbellら（1960）、蒲島（1988）と同様の見方である。松田（2009）も、日本では政治参加である投票行動研究において、ジェンダーに注目した研究の蓄積は浅く、政治学自体が暗黙のうちに男性を中心としていたと指摘している。つまり、政治参加において女性に対する研究は今まで十分ではなかったと考えられる。

他の先進諸国と比べて日本では、政治参画において女性の進出が遅れていることが問題とされ、どのように女性の政治参画を促進するかが近年議論されている（辻村2007、三浦ら2024）。たとえば、三浦（2023）は、男性が政治の営みを中心的に動かす日本政治の構造をどのように変える可能性があるかを議論している。政治参画に関しても、政治参加における男女差が以前より注目されるようになってきている。こうした研究には、政治参加の男女差の要因を探った山田（2007）、政治参加の経験における男女の比較を行った山田（2008）がある。Maeda（2005）は、政治参加における男女の差は体系的に分析されてこなかったと指摘しながら、職務経験と年齢が政治参加に与える影響が男女で大きく異なっていることを明らかにしている。社会的格差と政治意識・政治行動の関連を実証的に検討し、不平等な取り扱いを受ける女性は、政治的に不活

---

無投票」が、全国16町村で起きた。1955年第3回統一選から、今回の第20回統一選まで、議員選における無投票当選者の割合は、都道府県議と町村議では増え続けている。朝日新聞デジタル「全国16町村『トリプル無投票』なり手不足限界、地方議会はピンチ」2023年6月5日（URL:<http://www.asahi.com>）より。

性であることを明らかにした田辺（2023）もある。

男女差の観点からの議論ではないが、女性の政治参加を理解する上で、新たな視点を提示するのが小林（2012）である。小林は、従来の民主主義に関する外形的な指標に代えて民主主義の機能に着目し、民主主義の質を測定しようとした<sup>3</sup>。ここでは、測定は選挙公約や国会活動に対する業績評価を通じて可能であると考え、フィードバックから民主主義の機能を捉えて女性の政治参加に注目している。このようにフィードバックから民主主義の機能を捉えようとする研究には、村山（2009、2012、2020）がある。村山は、イーストンの政治システムを基礎にしつつ、政治と行政を区別しながら重層化した構造で、日本の政治参加の特徴を見ようとしている。

本稿では、有権者個人レベルの政治参加を時系列の意識から分析して、男女差を検討する。ここでは、政治関与の構造に関する次元を抽出した蒲島（1988）を基盤に置きつつ、行政関与に関する意識も加える<sup>4</sup>。その理由は、小林と村山が指摘しているように、日本における政治参加の特徴を理解するためには、フィードバックにおける人々の意識に注目することが必要であるからだ。地方政府は、中央政府と比べて政策プロセスについて住民の関与が高く、特に行政への関与意識の男女差を看過できない。地方政治での女性の政治参加に注目する本稿では、選挙を政治とともに行政に対するフィードバックとして捉え、投票参加意識における性差を明らかにすることで、投票率低下の問題への「処方箋」を模索する。

## 2 市民参画の行政改革の下での京都市民の政治行政への意識の男女差

地方行政へのフィードバックでの男女差を知るために、行政への市民参画の促進を企図した行政改革と地方分権が、京都市政でどのように展開されてきたかを見る。これらの行政の改革政策は、簡素で効率的な地方自治への組織改革とともに市民参画の推進へと向かっていく。そこでの市民の参加や協働では、確かに男女の違いを視野におく政策展開があるわけではない。しかし、特に女性による行政へのフィードバックが投票参加の行動に影響する可能性を捉えようとする本稿では、市民参画への行政改革政策をも考慮して京都市民の政治参加意識での男女差を見ておく必要がある。ここでは、政治への女性の消極で従順な意識とともに、行政への意識に男性との違いを見いだすことができる。

\*3 外形的な指標は、政権交代の頻度や与野党議席比・得点比、投票率などである。外形的な指標は、政権交代の頻度や与野党議席比・得点比、投票率などである。民主主義の「質」を測定するものは、政治家の国会活動が次回選挙の結果に影響しているかどうか、選挙時の公約によって民意の付託を受けた政治家が、当選後に国会内で選挙前の公約を守っているかどうか、政治家の選挙公約と国会活動の一致・不一致が次回選挙の結果に影響しているかという機能の観点を見るものである。つまり、民主主義の「質」を測定することは、フィードバックから民主主義の機能を議論する試みだと捉えられる。そのような小林の議論を参照し、本稿では、政治参加を形式と実質に分けて考える。形式は投票率が示す政治参加とみなし、実質は政治意識があらわれる政治参加としてみなす。

\*4 蒲島は政治関与の構造として、政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚、政治的信頼、政治参加のコスト感覚の次元を抽出し、政治参加を見ている。本稿では、政治参加を見るために、さらに行政に対する関心と信頼も加える。

行政改革は、1970年代末、財政危機に陥った日本が「増税なき財政再建」を基本方針に据え、「小さな政府」を目指すことからじまった。1985年に地方公共団体における行政改革推進の方針が策定されたことにより、この動きが促されることになった。その後、地方政府は国の指針を受けながら、各々で行政改革を行うようになった。そのような中、2006年に、政府は行政改革推進法を制定した。これは、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革を目指して基本理念や重点分野の改革方針を定めるものである。こうして進められた行政改革は、「官から民へ」、「国から地方」などの観点から、簡素で効率的な政府を目指すものであった<sup>5</sup>。

一方、1995年に地方分権推進法が施行されたことで、地方分権推進は本格化した。これによって、以前より住民による地方政治行政への関与が促されたと考えられる。2000年の地方分権一括法以前の地方政府は、機関委任事務において中央政府の統制を受けることで、政策決定、政策実施、政策評価の政策プロセスにおける自立性が相当に制限されていたと考えられる。しかし、その後、地方政府は政策過程における自立性の拡充を試みるようになった。その典型的な例が、2001年に北海道ニセコ町が始め、全国の地方政府に広まった「自治基本条例」である。地方政府は、この条例を自らの自治体経営を担う柱として、自治の実現や豊かな地域社会の実現を目指す目標に向かおうとした。そのために、地方政府はこの条例の中で、市民と行政の権利と責務を明示した。そこには、行財政改革への意図もある。

地方政府において行政改革が本格的な潮流となったのは、1994年に中央政府が行政改革推進本部を設置したことと関連する。これによって行政改革の目的には、単なる効率化だけでなく、自治体経営も加わった。その後、地方分権化の推進に伴って、その考えはより深く根付くことになる。京都市では、田辺市長のもとで、1995年に「『平成の京づくり』推進のための市政改革大綱」を設定し、経費削減を目指してきた。その後就任した榑本市長は、行政改革課を設置し、市長を本部長とする「市政改革行動計画推進本部」を発足させて、行政改革に尽力する。1999年に「京都新世紀に向けた市政改革行動計画」が策定され、2000年に「京都新世紀市政改革大綱」案が出て、修正などを経てその翌年に成立した。そこでは田尾（2007）も指摘するように、行政サービスの仕組みを抜本的に変更する意図もあり、市民参加も検討され、市民と行政との関係が、行政改革の中核になる。その後、京都市は2004年に「京都市市政改革実行プラン」を、2005年に「京都市「集中改革」プラン」を、2008年に「京都未来まちづくりプラン」を、2012年に「『はばたけ未来へ！京プラン』実施計画」を策定し、行政改革を通じて市政改革に取り組んでいる。

一方、市政への住民参加を促すために、京都市は2001年に市民参加推進計画を策定、2003年に市民参加推進条例（ここでは、自治基本条例としてみる）を策定した。この条例によって市民が

---

\*5 Pollitt & Bouckaert (2000)は行政改革について次のように説明している。国も地方も、行政改革によって公共部門組織の構造、過程、そして、あるいは文化を、運営の改善という目的で意図的に変更することになる。それを踏まえながら、松岡（2023）は、行政改革を公共マネジメントとして考えるのではなく、一つの政策として扱い、その中に公共マネジメントが含まれているとみなす。それで、「行政改革」政策を、何らかの目的や諸問題の解決を目指し、地方行政が独自に既存の諸制度や権限の枠を超えた変化をもたらす取り組みであるとみている。

市行政の様々な過程に参加することが目標として位置付けられ、住民の市政参加は京都市の自治体経営の根本をなすことになる<sup>6</sup>。住民による市政参加を背景としながら、行財政改革を進めたものの、京都市の財政は厳しくなった。京都市は、財政危機を乗り越える方策として観光促進政策や独自の政策に積極的に取り組んだ。そうした取り組みもあり、2023年度当初予算では、22年ぶりに収支均衡につながる。

しかし、森（2024）は2021年8月に策定された『行財政改革計画2021—2025』は、京都市が抱えてきた深刻な慢性的財政危機を公にしたものであると指摘し、京都市の構造的な問題を診断しながら、財政再建の手段として市民生活を破壊するようなジェントリフィケーションを促進する政策を進めるべきではないと指摘している。森の分析から京都市は行財政運営においてジレンマを抱えるようになってきたと考えられる。京都市にとって、財政再建だけを名目として行財政改革を進めるという自治体経営は厳しい可能性がある。そこで京都市は、市長が、市民から一層理解と協力を得て、自律的な改革を推進していく仕組みを構築することを目指した。そのために、京都市は2023年に京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例を制定し、財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下で、改革を進めた。これらの動きによって市民は、行政が実施する政策の実態を把握して評価できるようになり、政策プロセスに関する情報を蓄積することになった。その結果が、行政へのフィードバックを判断する情報になる。しかし、京都市は、市民を視野におく行政改革を推進しているにもかかわらず、行政の行動に対する人々の評価である行政へのフィードバックについて男女差を考えた視点は今のところ見当たらない。

こうした地方分権での市民を視野におく行政改革政策は、市民の政治や行政への関与もしくは信頼につながる基礎づくりに結びついたのではなかろうか<sup>7</sup>。そこで、それらの意識についての男女差を「京都市民の政治意識調査」からみる。図1は、性別と政治・行政への関与意識の関係を示している。政治・行政の事柄について、女性は男性との比較で「関わりたい」割合が小さく、「わからない」割合が大きい傾向がある。また、女性は、「気持ちの面」より「実際の行動の面」で「関わりたくない」傾向がある。その一方で、政治より行政に「関わりたい」傾向がある。政治より行政に「関わりたい」傾向は男性にも見られるが、女性ほどではない。ただし、時系列からは明確な傾向は言えない。

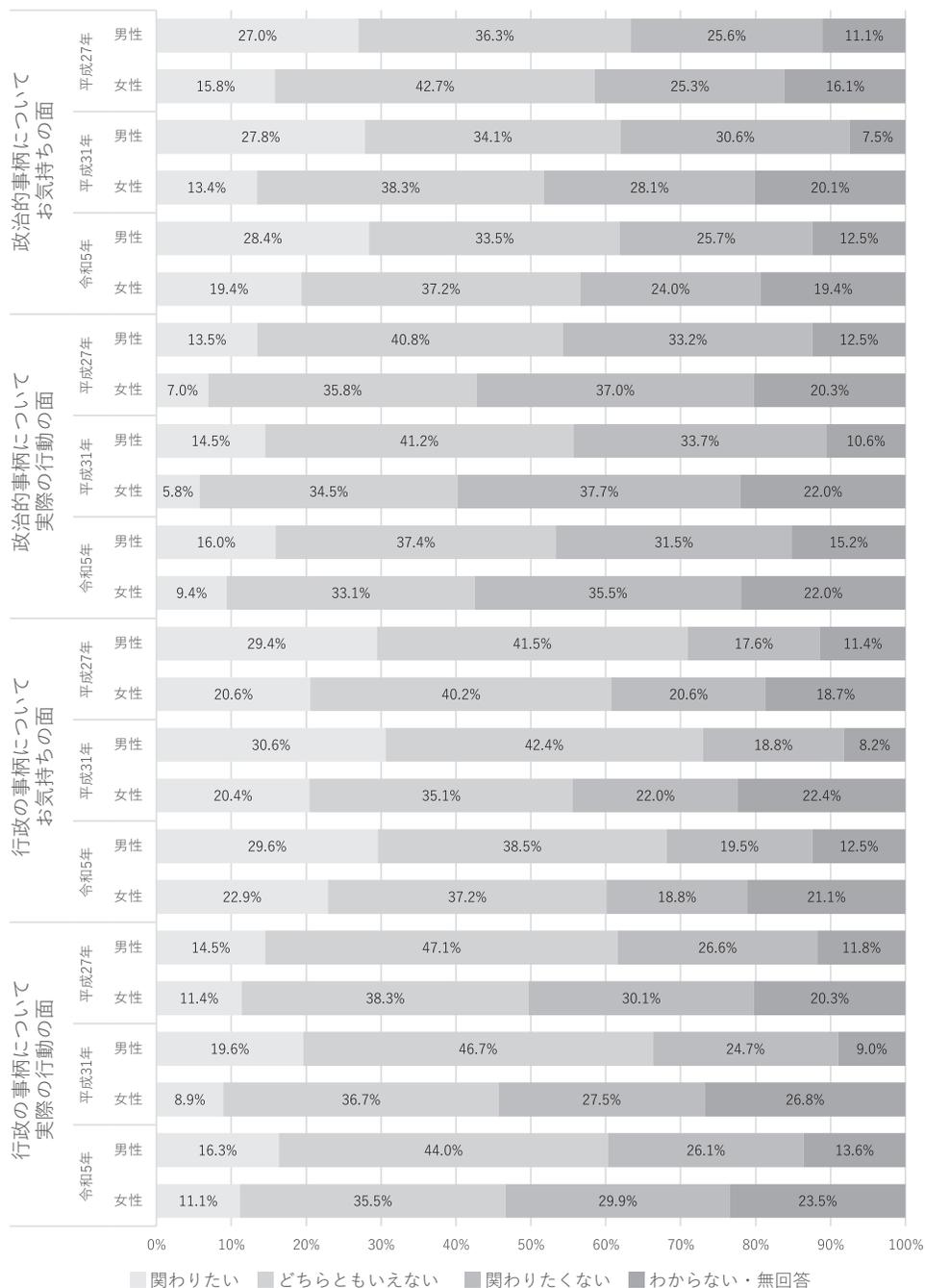
---

\*6 北川（2013）を参照してもらいたい。

\*7 実証的な検証から政治信頼を研究した西澤（2008）、政府への信頼と投票参加を善教（2010）、行政信頼を研究した池田（2010）は参考になる。加えて、野田（2008）は、地方政府を事例に行政信頼の住民参加を実証分析している。

女性の投票行動に行政へのフィードバックが影響する可能性  
 —政治行政への意識と投票参加意識における男女比較分析—

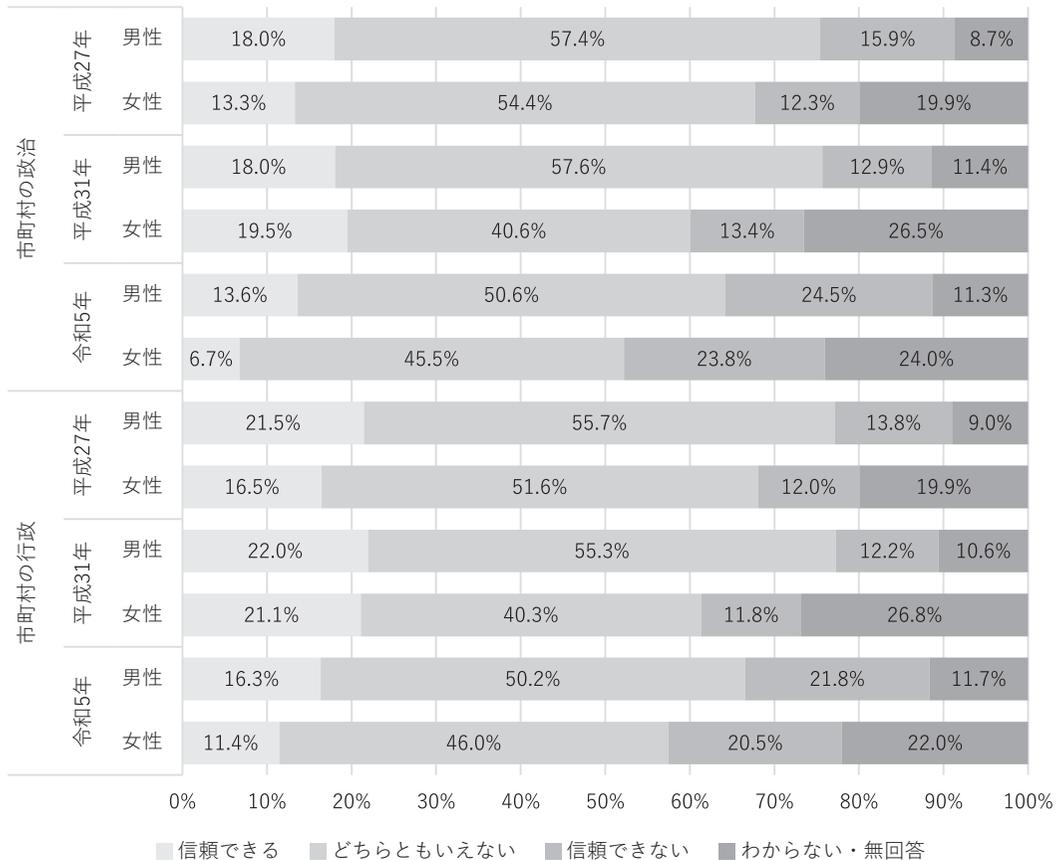
図1 性別と政治・行政への関与



注) 図は筆者作成。京都市議会議員選挙後に京都市選挙管理委員会が実施してきた「京都市民の政治意識調査」の分析結果である。

図2は、性別と政治・行政に対する信頼の意識との関係を示している。市町村における政治と行政に対する信頼について、女性は男性と比べて「わからない」と答えた割合が大きい。女性が「信頼できる」と答えた割合は平成27年・令和5年調査で男性より小さいが、平成31年調査では大きな違いはない。また、政治よりは行政を「信頼できる」と考える傾向があるが、そこでは性別での差は見られない。選挙での政治意識調査は、政治行政へのフィードバックにおける人々の内実を捉えられる可能性がある。これらの分析から得られた男女差についての知見は、総じて女性の消極と従順を示唆する。その意味では、政治のイメージが男性の専売特許のようでもあるが、政治よりも行政を意識するという女性の傾向は、注目に値すると考えられる。政治よりも行政への関与意識が男性よりも女性に見られることに、政治参加の促進に向けて女性に対する処方箋を模索する上での芽がある可能性がある。

図2 性別と政治・行政への信頼

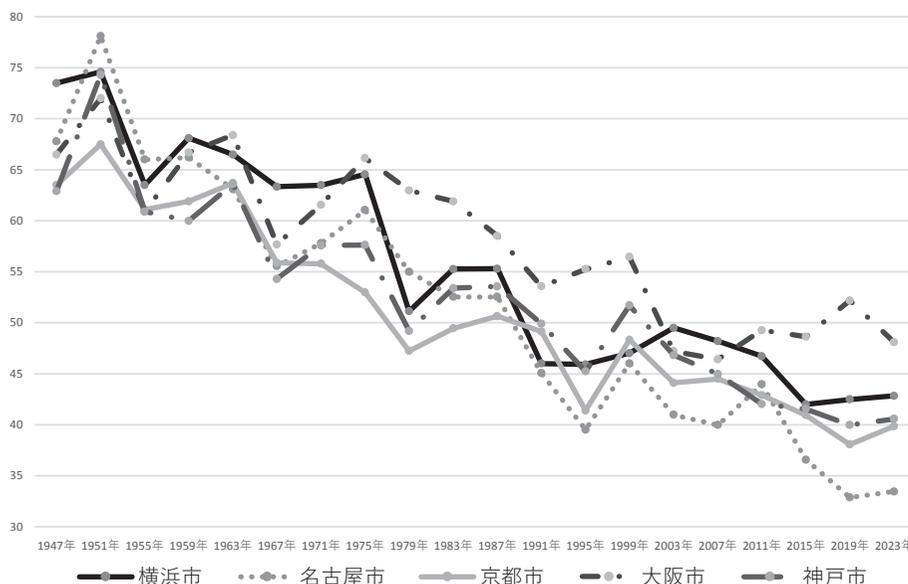


注) 図は筆者作成。京都市議員選挙後に京都市選挙管理委員会が実施してきた「京都市民の政治意識調査」の分析結果である。

### 3 京都市議会議員選挙における投票率と選挙への見方における男女差

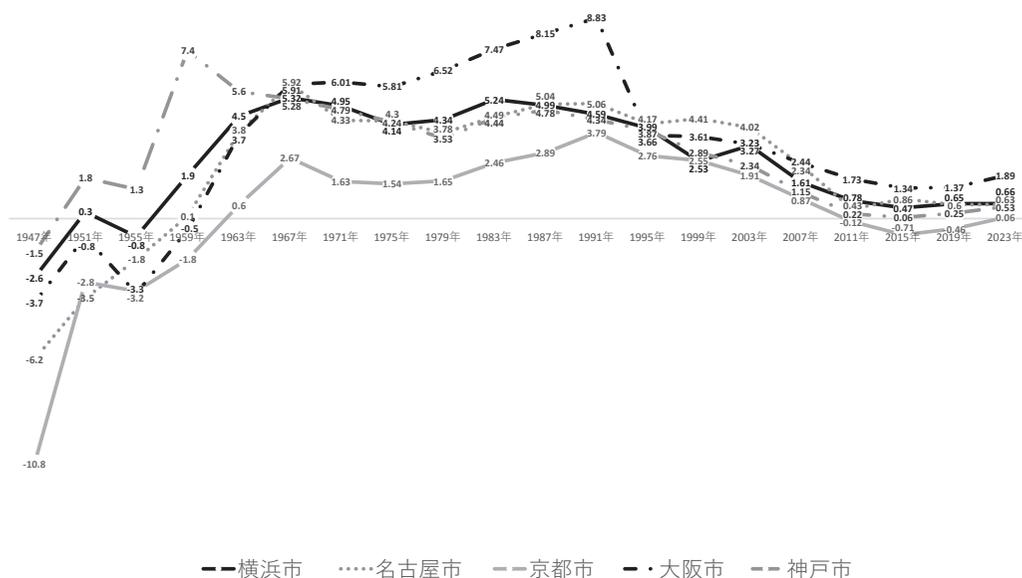
政治参加を形式と実質に分けて捉える本稿では、形式は投票率が示す政治参加で、実質は政治意識があらわれる政治参加とする。ここでは、政治参加の男女差について、形式と実質が男女で異なるかを確認する。図3は、政令指定都市のなかの五大都市の横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市における市議会議員選挙の投票率をまとめている。1947年からどの都市でも投票率は下がり続けて、近年では投票率が40%台を下回るところもある。このように大都市でも、投票率の低下は市政の正統性を揺るがしかねない状況にある。これらの都市での投票率の男女差を見たのが図4である。女性の投票率から男性の投票率を差し引いた差の推移を示している。都市によって異なるが、性別と投票率の関係は変化している。1950年代半ばまでは、女性より男性の投票率が高い傾向が見られたが、1960-90年代の選挙においては、女性の投票率が男性よりかなり高かった。2000年代以降からは、女性と男性の間に投票率の差は見られない傾向にある。そのような傾向は、国レベルの総選挙でも時期はずれるがみられる。蒲島・境家（2020）は、それぞれの時期になぜ投票率が低下したのかを、参加の社会的格差構造から指摘する。それはVerba, Nie & Kim（1978）が実証的に検証した社会的格差に基づく政治的不平等を踏まえており、投票参加の社会学的要因として興味深い。しかし、本稿ではこれらを考慮しつつ、政治参加での政治意識の男女差に注目する。そこで、京都市民の選挙への見方による投票参加への結びつきの男女差を検討することで、政治参加の形式的な指標である投票率での男女差は縮小しているのに対して、実質的な指標である政治意識では男女差が見られ、形式と実質の間に齟齬があることを指摘する。

図3 五大都市における市議会議員選挙の投票率



注) 京都市選挙管理委員会『京都市議会議員一般選挙結果調』2024年より、筆者作成。単位は%である。

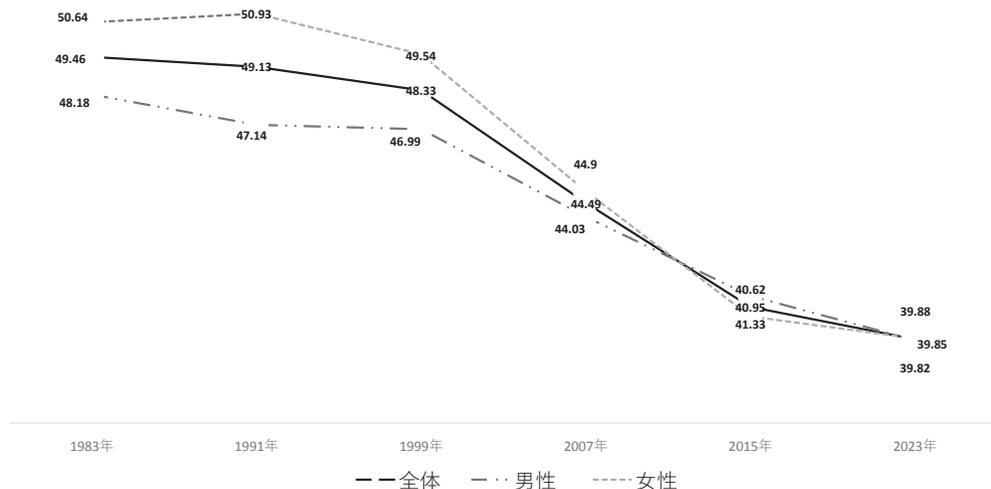
図4 五大都市の市議会議員選挙における投票率の男女差



注) 京都市選挙管理委員会『京都市議会議員一般選挙結果調』2024年より、筆者作成。  
値は女性の投票率から男性の投票率を引いた差である。

京都市議会議員選挙における男女別投票率を、1983年から8年ごとの推移で示したのが、図5である。女性の投票率は男性に比べて高かったが、その差が縮まっていき、2015年には逆転し、最近では男女差が見られなくなっている。政治参加の形式的な指標である女性の投票率の推移では、行政へのフィードバックの市民参画を推進する京都市の行政改革政策による影響があるようには思えない。そこで政治参加の実質的な指標である政治意識について検討するために、選挙への見方についての意識に注目した。先の意欲（図1）や信頼（図2）で見た政治への消極や従順の意識が女性の特徴であるなら、選挙への見方についても投票に向かう義務感のような合理ではなく責務の意識が投票参加につながっている可能性が考えられる。投票するか棄権するかには様々な理由がある。例えば、「理由がなくても投票する」との責務からの投票意識と、「理由があったら棄権する」との合理からの投票意識には、男女差が表われる可能性もある。このような選挙への見方についての責務投票意識と合理投票意識に注目すれば、政治参加の実質を示す政治意識での男女差を知ることができるだろう。そこで選挙への見方と投票参加の相関における性差を見たのが表1である。政治参加の男女差の縮小が図5の形式的指標の投票率からわかるが、他方、表1の政治参加の実質的指標の投票行動意識には男女差が見られ、形式と実質の間に齟齬があるのがわかる。

図5 京都市議会選挙における投票率の推移が示す政治参加の男女差



注) 京都市選挙管理委員会『京都市議会議員一般選挙結果調』2024年より、筆者作成。単位は%である。

表1 選挙への見方と投票参加の相関における性差

			1983年	1991年	1999年	2007年	2015年	2023年
責務投票意識	生活関係責務ア	男性	0.232	0.294	0.326	0.319	0.365	0.356
		女性	0.167		0.309	0.355	0.335	0.405
	勝敗明確責務イ	男性	0.275	0.284	0.276	0.273	0.283	0.35
		女性	0.291	0.232	0.22	0.262	0.365	0.431
	適当候補者責務ウ	男性	0.286	0.385	0.324	0.268	0.4	0.392
		女性	0.262	0.292	0.255	0.305	0.421	0.286
大勢一人責務エ	男性	0.249	0.331	0.33	0.198	0.39	0.342	
	女性	0.258	0.243	0.219	0.276	0.35	0.399	
合理投票意識	生活関係責務ア'	男性						
		女性			-0.191			
	勝敗明確責務イ'	男性	-0.216					-0.248
		女性	-0.164		-0.178		-0.229	-0.231
	適当候補者責務ウ'	男性	-0.186	-0.319	-0.211		-0.308	-0.282
		女性	-0.19	-0.193	-0.223	-0.178	-0.391	-0.219
	大勢一人責務エ'	男性	-0.166					
		女性	-0.162					-0.188

注) tau b,  $p < 0.03$ 。表は筆者作成。京都市会議員選挙後に京都市選挙管理委員会が実施してきた「京都市民の政治意識調査」の分析結果である。

責務投票意識と合理投票意識の質問<sup>\*8</sup>は、京都市民の政治意識調査で行われたものである。責務投票意識については、選挙で棄権する理由として同意できるかどうかを問うア「生活にあまり関係のない選挙に行く必要はない」、イ「勝敗のはっきりしている選挙の場合は、わざわざ投票に行く必要はない」、ウ「適当な候補者がいなければ棄権もやむをえない」、エ「たくさんの人が投票するのだから、私一人ぐらい棄権してもよい」への順位尺度の回答を①同意できない、②その他とするダミー変数である。合理投票意識は、同じ質問について①同意できる、②その他とするダミー変数である。投票参加は、市議員選挙で投票したかどうかを問う、問8<sup>9</sup>を①投票した、②その他、とするダミー変数である。選挙への見方の責務投票意識と合理投票意識が同一質問の逆方向への尺度化であることから、投票参加への関係が逆転するは当然であるが、必ずしも真逆になるわけではないことに注意が必要である。

この投票参加意識における男女比較分析の結果は、年によって相関関係は男女で強弱があるが、全体としては男女ともに責務投票意識があれば投票参加する傾向がある。一方、合理投票意識があれば投票参加に一般的には逆傾向が見られるのは、同一質問からの尺度により当然である。ただし、そこには男女間で違いも見られる。適当な候補者がいない選挙では棄権するのが合理的と見て投票に行かない傾向が男女ともある。一方、勝敗がはっきりしている選挙では、その合理的理由から棄権する傾向が男性よりも女性に見られる年がある。責務に関わる意識が投票参加を左右することでの男女差には選挙の状況の影響もあるが、女性の消極性や従順性によるものと見なすことができない男女の投票行動の違いがあるのは確かである。投票率が示す男女差の縮小とは違って、投票参加行動での政治意識が示す男女差については、選挙への見方に注目してさらに政治意識の構造を分析する必要がある。

#### 4 実質的な投票参加行動における男女差の構造分析

政治と行政に対する人々の政治意識での投票参加を知るために、京都市民の投票行動を分析する。これによって、政治参加の実質を示す政治意識の男女差が明らかになる。図6は、投票参加行動について、選挙への見方に注目して、令和5年の京都市民の政治意識調査を用いて共分散構造分析をした結果である。ここでは、政治と行政への意識に関わる距離意識と関与意欲が、選挙

\*8 ここで使われた質問は、問15である。問15の質問文は、「政治への参加についていろいろな意見があります。次の4つの意見に対してあなたは、その通りだと思われませんか」である。その質問に対する回答の選択肢は、「1:非常に理解している」から「5:まったく理解していない」までの5件尺度に「6:わからない」の選択肢が加わっている。本稿では、実施的な投票参加行動における男女差の構造分析をするために、令和5年、平成27年調査、平成31年調査で行う。この三つの調査においては、質問文は、共通の番号である。その以前の調査では、質問文は同じであるが、番号は異なる場合もある。

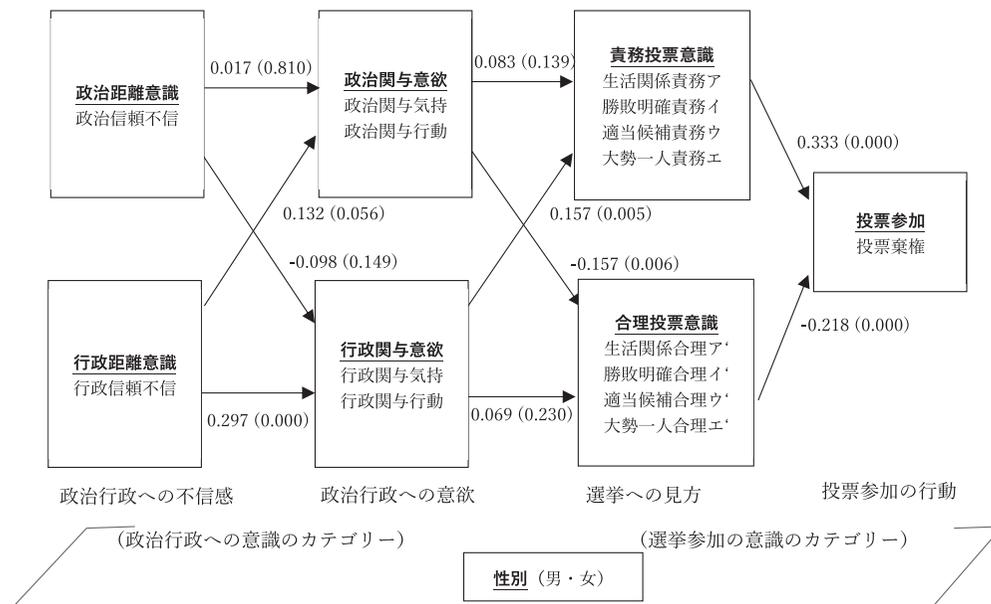
\*9 問8の質問文は、「あなたは、4月12日実施の市議員選挙では投票されましたか」である。4月12日は平成27年調査であり、調査によって実施した日が異なる。その質問に対する回答の選択肢は、「1:当日投票した」「2:期日前に投票した」「3:不在者投票した」「4:白票を投票した」「4:投票しなかった」「5:投票しなかった」「6:忘れた・覚えていない」となっている。令和5年、平成27年調査、平成31年調査では、質問文は、共通の番号である。その以前の調査では、質問文は同じであるが、番号は異なる場合もある。

への見方である責務投票意識と合理投票意識を経て、投票参加に至る分析モデルを想定している。共分散構造分析はモデルの適合から構造を知る手法であり、政治参加の実質的な指標としての政治意識の内容を明らかにできるが、実証分析としては想定モデルの目標を予め定めたいわば「飛び道具」である。そこから得られる探索的な知見は、本稿が目的とする女性の投票行動における行政へのフィードバックの可能性を探るのに適している。

人々は統治機構を構成する政府、政党、議会、行政などを厳密に区別して認識していない可能性が高い。政府への信頼の低下と投票参加の関連を考えたCassel & Hill (1981) と両者の関係を実証的に分析したHill & Luttbeg (1983) といったアメリカの研究でも、信頼と投票参加を考察した三宅・西澤 (1997) や三船 (2005) など日本の研究でも、政府への信頼は政治的な信頼と考えられている。一方、Putnam (1993, 2000) によって行政も人々から信頼を得られる組織であることが確かめられた。池田 (2010) は、行政に対する信頼の構造を実証的に検証するために、行政と政治への信頼を見ている。つまり、投票参加を考えるのであれば、政府への信頼として政治への信頼だけでなく、行政への信頼も政治行政への距離意識として考慮する必要がある。この分析モデルでは、村山の民主的な公共政策システム論を念頭に置き、性別の違いで政治と行政に対する意識と投票参加がどのような構造で結びつくかを探索する。

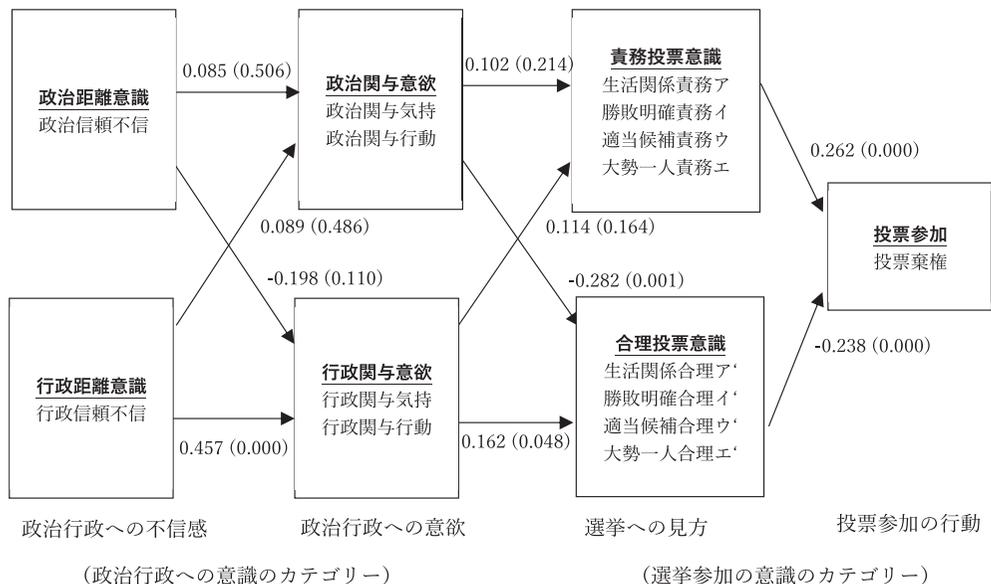
図6が本稿の共分散構造分析の想定モデルに基づく分析であり、性別を区別しない全体での分析結果である。図7の男性での分析結果と図8の女性での分析結果を踏まえると、以下のことがわかった。行政距離意識は行政関与意欲と結びついている。全体では、政治関与意欲は合理投票意識と否定的に結びついているが (-0.157)、その一方、行政関与意欲は責務投票意識と結びつく。責務投票意識は投票参加に結びつき (0.333)、合理投票意識は棄権に結びつく。男性では、政治関与意欲と行政関与意欲が合理投票意識のみに結びつき、責務投票意識は投票参加に結びつき (0.262)、合理投票意識は棄権に結びついている。女性では、行政距離意識は行政関与意欲と結びついている。女性は、全体や男性と異なり、行政関与意欲が責務投票意識に結びつき、さらに責務投票意識が投票参加に結びつくとともに、合理投票意識は棄権に結びついている。いずれにしても、先にも触れたが、責務投票意識と合理投票意識は順位尺度の同一質問での相対するコーディングであり、相互に逆の働きをすることは念頭におく必要がある。

図6 令和5年の京都市民の投票参加行動（全体の共分散構造分析の結果）



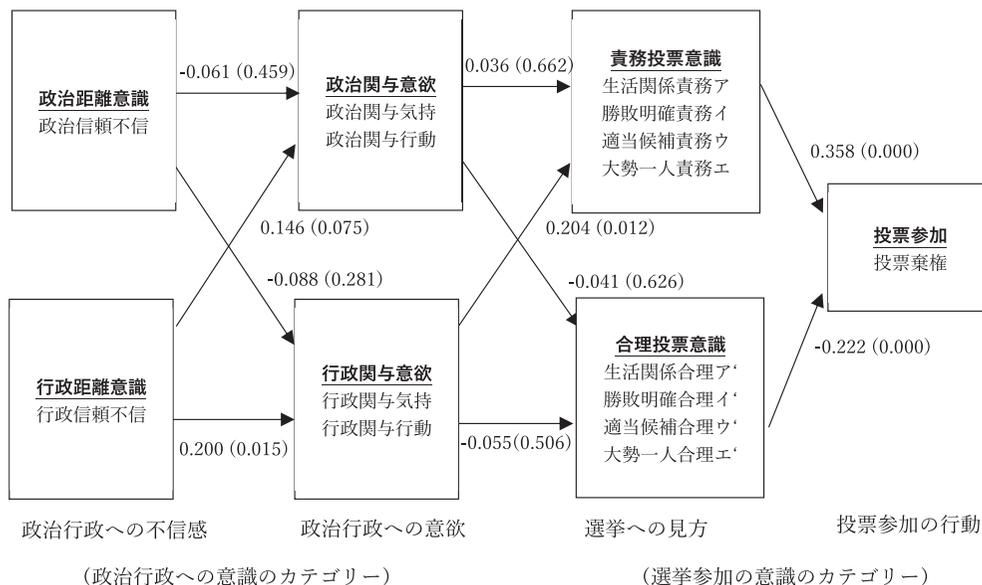
注) モデル適合度指標のCFIは0.986、RMSEAは0.043である。図中の矢印に付した数値は標準化されたパス係数、括弧内は有意確率である。誤差変数、共分散などは省略して構造モデルのみを示している。モデルの適合度を高めるため、相関の高い政治関与意欲と行政関与意欲の間、責務投票意識と合理投票意識の間に共分散を設定しているが図では省略した。

図7 令和5年調査 (男性)



注) モデル適合度指標のCFIは0.988、RMSEAは0.038である。図6の注を参照されたい。

図8 令和5年調査（女性）



注) モデル適合度指標のCFIは0.993、RMSEAは0.031である。図6の注を参照されたい。

これらの共分散構造分析に用いた各カテゴリーの変数は、以下の通りである。すべての変数はダミー変数にコーディングした。わからない、どちらともいえない、覚えていないなどの選択肢がある場合は、①その他に含むダミー変数としている。このコーディングは令和5年調査だけでなく平成27年調査と平成31年調査でも共通である。

政治距離意識の変数は、まず国、都道府県、市町村の各レベルについて政治への信頼を問う問24<sup>10</sup>の各付問を、①信頼できる、②その他とするダミー変数としてコーディングし、それらの変数を、カウントして1以上を①信頼あり、カウント0を②その他とする変数として合成している。行政距離意識の変数も同様に、国、都道府県、市町村の各レベルについて行政への信頼を問う問24の各付問を、①信頼できる、②その他とするダミー変数としてコーディングし、それらの変数を、カウントして1以上を①信頼あり、0を②その他とする合成である。

政治関与意識の変数は、問5<sup>11</sup>の政治と行政の事柄に気持ちの面と実際の行動の面に関わりた

\*10 問24の質問文は、「あなたの政治への信頼と行政への信頼について、あなたの思いに比較的に近いものはどれですか」である。その質問に対して「市町村の政治」「市町村の行政」「都道府県の政治」「都道府県の行政」「国の政治」「国の行政」の6つの項目を設けて、選択肢は「1:非常に理解している」から「5:まったく理解していない」までの5件尺度に「6:わからない」の選択肢が加わっている。

\*11 問5の質問文は、「政治的事柄あるいは行政的事柄について「関わっていききたい」と考える人と、「関わりたくない」と考える人がいます。あなたはどちらですか。あなたのお気持ちの面と実際の行動の面のそれぞれについてお聞かせください」である。その質問に対して「政治的事柄についてお気持ちの面」「政治的事柄について実際の行動の面」「行政的事柄についてお気持ちの面」「行政的事柄について実際の行動の面」の4つの項目を設けて、選択肢は「1:非常に理解している」から「5:まったく理解していない」

いかを問う質問のうち、政治関与の変数である付問1気持ちの面、2実際の行動の面を①関与したい、②その他とするダミー変数としてコーディングし、それらの変数をカウントして1以上を①関与意欲ありとし、カウント0を②関与意欲なしとするカウント変数として合成している。同様に行政関与意欲は問5の行政関与についての変数である付問3行政の事柄気持ちの面、4行政の事柄実際の行動の面を、①関与したい、②その他とするダミー変数としてコーディングし、それらの変数を、カウント1以上を①関与意欲あり、カウント0を②関与意欲なしとするカウントした合成変数である。

責務投票意識の変数は、先の表1の分析でも述べた通り、選挙で棄権する理由として各付問に同意できるかどうかを問う問15の付問ア「生活にあまり関係のない選挙に行く必要はない」、イ「勝敗のはっきりしている選挙の場合は、わざわざ投票に行く必要はない」、ウ「適当な候補者がいなければ棄権もやむをえない」、エ「たくさんの人が投票するのだから、私一人ぐらい棄権してもよい」の4つの変数を①同意できない、②その他とするダミー変数である。合理投票意識の変数は、同じ問15の4つの変数を①同意できる、②その他とするダミー変数である。投票参加は、市議員選挙で投票したかどうかを問う、問8を、①投票した、②その他、とするダミー変数としてコーディングをした。

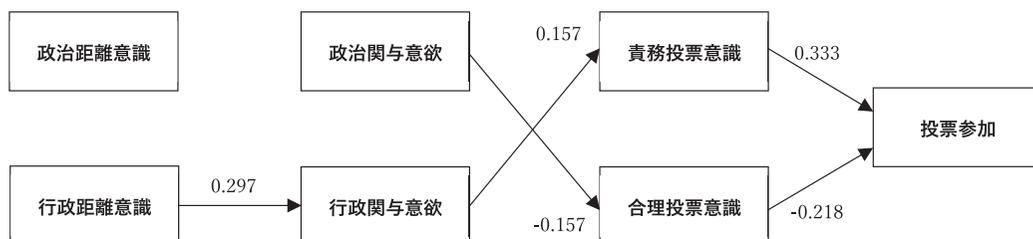
これらの図6（全体）、図7（男性）、図8（女性）の令和5年調査の分析とともに、平成31年調査と平成27年調査でもこのモデルによる共分散構造分析を行った。それらの結果は省略するが、代わりに9個の分析からの統計的に有意な男女差を示す知見だけを整理したのが、図9、図10、図11である。時系列で比較したことで、政治行政への意識と選挙参加への意識の結びつきに関する女性の政治参加の特徴がより明らかになっている。全体、男性、女性の計9つのパス図のモデル適合度指標は、CFIでは8つで良好の目安とされる0.95以上、RMSEAでは5つで良好の目安とされる0.05未満である。CFIの残り1つは0.944で0.95に近く、RMSEAでは4つで0.059から0.083まで良好な適合を示していないがいずれも0.1未満であり、一概に適合が悪いとも言えない値だった。モデルの当てはまりは完全ではないが、3回の調査の分析の結果は一貫性を示しており、十分にモデルがデータに適合したものと判断できる。

---

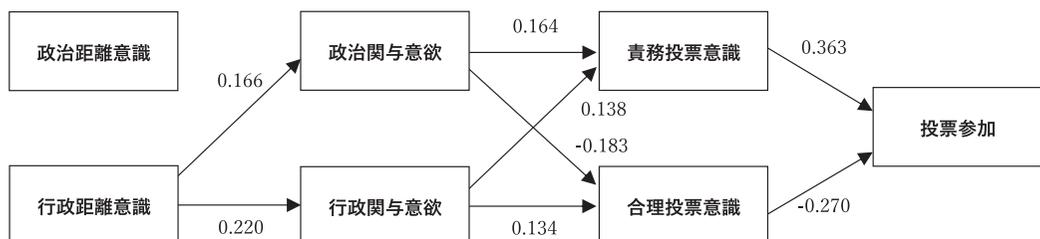
までの5件尺度に「6: わからない」の選択肢が加わっている。

図9 全体の時系列（有意水準0.05未満のパスを表示）

全体（令和5年）



全体（平成31年）



全体（平成27年）

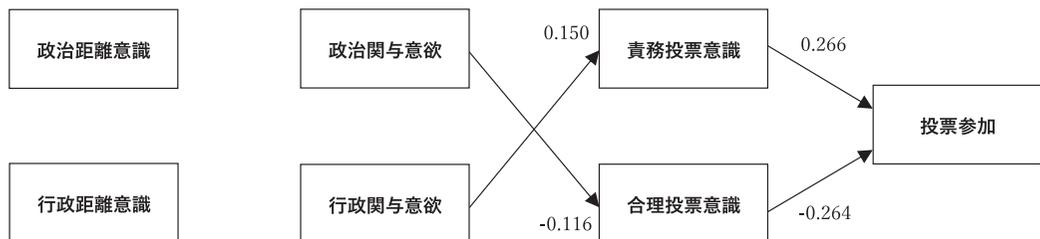
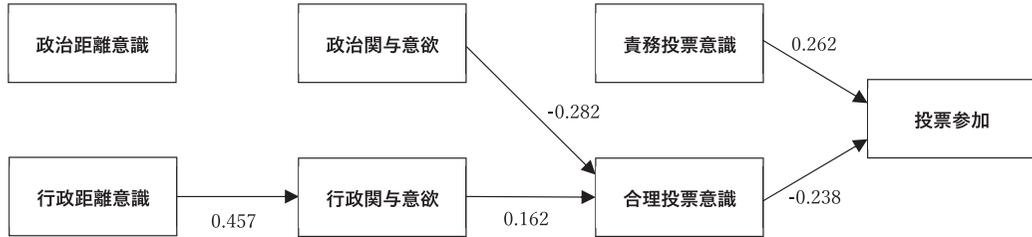


図9は、男女を含む全体について、政治行政への意識と投票参加の意識がどのように結びついているのかを時系列で示している。ここでは、政治関与意欲から合理投票意識へは否定的に結びつき、行政関与意欲からは責務投票意識へと結びついていることが共通している。政治関与意欲は政治距離意識（政治信頼）や行政距離意識（行政信頼）からの影響を受けない。一方で、行政関与意欲は行政距離意識からの影響を受ける可能性がなきにしもあらずだが、この影響は平成27年調査では確認できない。

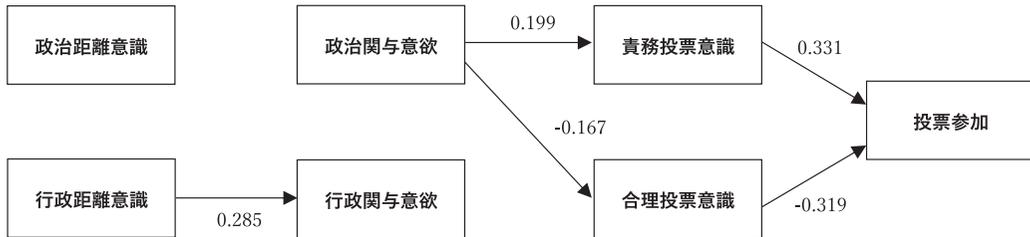
図10は、男性について、政治行政への意識と選挙参加の意識がどのように結びついているのかを時系列で示している。男性では政治関与意欲から合理投票意識への否定的な結びつきを通じた投票参加を読み取ることができそうである。ただし、このパスは平成27年調査では確認できない。この政治関与意欲は政治距離意識や行政距離意識からの影響を受けない。

図10 男性の時系列（有意水準0.05未満のパスを表示）

男性（令和5年）



男性（平成31年）



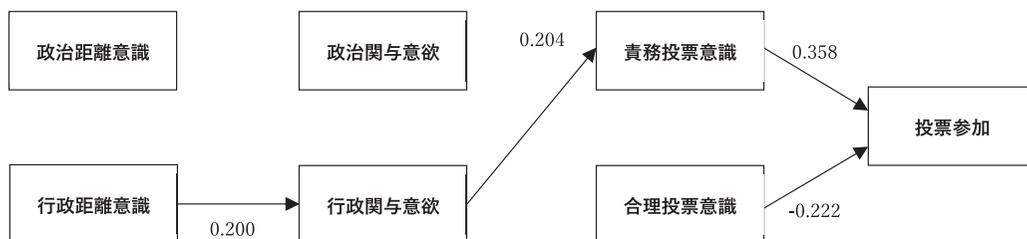
男性（平成27年）



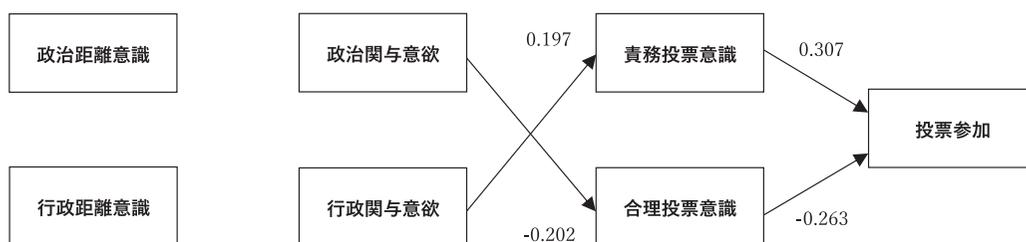
図11は、女性について、政治行政への意識と選挙参加の意識がどのように結びついているのかを時系列で示している。女性では行政関与意欲から責任投票意識への結びつきが共通していることがわかる。これは興味深い知見である。直近の調査である令和5年調査では、行政距離意識（行政信頼）から行政関与意欲も確認できる。ここから女性は、行政への信頼の醸成から行政関与意欲の向上を通じた、一見、消極や従順に見えそうだが動員的でない責任投票意識に基づく投票参加が期待できると考えられる。それは、政治・行政への信頼から孤立した政治関与意欲が、合理投票意識への否定的に結びつく男性と対比できることは重要である。まさに、政治参加の実質的指標としての政治意識における投票参加行動での女性の特徴がここに表れている。この男女差が政治参加への「処方箋」を導くための示唆となる。

図11 女性の時系列（有意水準0.05未満のパスを表示）

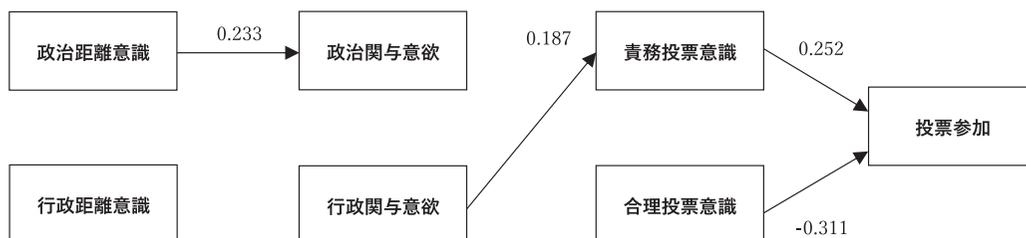
女性（令和5年）



女性（平成31年）



女性（平成27年）



選挙での投票率が示す形式的な政治参加は、投票率の長期低落傾向のなかで、一見、その男女差が縮まってきているように見えるが（図5）、政治意識からわかる実質的な政治参加での男女差は明らかに継続している。それを端的に示すのが図11の女性の投票参加意識である。行政参加関与意欲から責務投票意識を経て投票参加に至る一貫した特徴には、政治への女性の「わからない」も含めての消極と従順で片づけられがちなものとは別の要素を見いだせる。それは、政治よりも行政への親和性が男性より高いという特徴が、投票参加行動での女性の政治意識に見られることである。政治指向の男性と比べて、女性の行政指向からの投票率の向上につながる可能性がそこにある。

政治参加の「処方箋」として、女性の行政への参画をうながす「行政改革」政策がひるがえって女性の投票率の向上につながり、ひいては全体の投票率の向上に向かう。社会でのジェン

ダーギャップの象徴として語られる女性議員数や女性首相とは別の新たな側面として、個々の女性の政治意識には、消極や従順とは別の、男性よりも政治行政への関りを増す要素がそこにある。そのような女性の投票行動に行政へのフィードバックが影響する可能性には、ジェンダーギャップへのこれまでにはない視点があると言える。

## おわりに

投票行動の研究では社会学的要因の年齢や性別は常に分析対象であり続けてきたが、政治参加は男性の専売特許であるかのような暗黙の了解が背後にあり、女性の投票参加への踏み込みが足りないと考える。政治行政のフィードバックとしての選挙での投票参加では、投票者の政治行政への評価が前提となり、そこでの政治意識の男女差は投票率の低落傾向を考えるうえで注目すべきだろう。

市民からのフィードバックについては、選挙と並行して行政が議会を経ずに市民と直接つながる市政への市民参画を促す条例などを策定することを通じて、京都市でも「行政改革」政策は組織改革にとどまらず市民を視野におくものとして進められてきた。そこでも、市民の参加の男女差に特に注目されてきたわけではないが、政治や行政への関与や信頼が示す距離の意識や意欲には男女差があり、特に女性の消極と従順に加えて、行政への関与意識が見られることが注目される。そのなかで、京都市民の政治参加の形式的な指標となる投票率は、京都市議会議員選挙での長期低落につれて、男女差が相対的になくなってきている。

一方、政治参加の実質的な指標となる京都市民の政治意識では、市民の選挙への見方の投票参加との関係で男女差が見られる。そこで、投票参加行動における京都市民の男女差の構造を、京都市選挙管理委員会が実施してきた平成27年、平成31年、令和5年の京都市議会議員選挙後の京都市民の政治意識調査を時系列で見た。その分析では投票参加に向かう政治意識の要因を探索する共分散構造分析を用いて、政治への消極と従順の背後にある行政への女性の意識構造の特徴を捉えた。

分析結果からわかった女性特有の投票行動の構造は、女性の消極的で従順な責務意識からの「政治」へのフィードバックとしての投票参加には、行政距離意識と相まって「行政」へのフィードバックとしての市民参画のような行政関与意欲が背景にある、ということである。こうした女性の政治意識における男性との違いは、女性の政治参加についてのジェンダーギャップへの新たな視点へとつながる。かつては男女差のあった投票率が、現在では、男女の間に差がみられなくなってきている。投票率が全体として低下傾向にある中で、女性の投票行動に行政へのフィードバックが影響しているという可能性は、将来、女性の投票率を回復させ、全体の投票率を押し上げることを模索する上で考慮すべき点であろう。

そこには、日本の地方政治での女性の政治参加を促すための「処方箋」がある。個々の女性の政治意識における行政へのフィードバックでの男性との違いが、女性の政治進出に優位に働く側面があることをこの研究で示唆できたと思う。女性の政治参加を促すこのような可能性を見いだ

せたことが本研究の学問的な寄与であるが、実証からの独創的なこの知見も投票参加意識についての「飛び道具」のような探索的な分析から操作的に見つけた芽に過ぎない。行政への女性のフィードバックの可能性をより明確にするには、市民参画の推移の「現状把握」がさらに必要だろう。例えば、行政改革政策での女性への視点について日本の自治体間の比較や国際比較などの研究展開が考えられる。

## 引用・参考文献

- 鮎戸弘. 1976. 「現代女性の政治意識とライフスタイル」日本人研究会編 『日本人研究 No3』 至誠堂.
- 飯田健. 2009. 「投票率の変化をもたらす要因：投票参加の時系列分析」 『選挙研究』 25(2):107-118.
- 池田謙. 1997. 『転変する政治のリアリティ』 木鐸社.
- . 2010. 「行政に対する制度信頼の構造」 『年報政治学』 2010(1):11-30.
- 蒲島郁夫. 1988. 『政治参加』 東京大学出版会.
- 蒲島郁夫・境家史朗. 2020. 『政治参加論』 東京大学出版会.
- 北川洋一. 2013. 「京都市未来まちづくり100人委員会」 『計画行政』 36(3):66-69.
- 京都市選挙管理委員会. 2016. 『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（平成27年4月12日執行）を素材として』 .
- . 2020. 『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（平成31年4月7日執行）を素材として』 .
- . 2024. 『京都市民の投票行動：京都市議会：京都市議会議員一般選挙（令和5年4月9日執行）を素材として』 .
- 小林良彰. 2012. 「代議制民主主義の機能に関する計量分析：日本を事例として」 『日本比較政治学会年報』 12:139-168.
- . 2024. 「代議制民主主義の機能の測定」 『法學研究：法律・政治・社会』 Vol.97 No.4:1-36.
- 小林良彰・岡田陽介・鷲田任邦・金兌希. 2014. 『代議制民主主義の比較研究：日米韓3ヶ国における民主主義の実証分析』 慶應義塾大学出版会.
- 善教将大. 2010. 「政府への信頼と投票参加：信頼の継続効果と投影効果」 『年報政治学』 61(1):127-148.
- 田尾雅夫. 2007. 「市政改革と市民参加」 『京都市政 公共経営と政策研究』 法律文化社.
- 田辺俊介. 2023. 「現代日本社会における政治意識・行動と社会的格差：社会意識を含めた関連構造」 『理論と方法』 38(2):272-288.
- 辻村みよ子. 2007. 「政治参画とジェンダー：クォータ制の合憲性を中心に」 川人貞史・山元一編 『政治参画とジェンダー』 東北大学出版会.
- 西澤由隆. 2008. 「政治的信頼の測定に関する一考察」 『早稲田政治政治経済学』 第370号:53-64.
- 野田遊. 2008. 「行政に対する信頼と市民の参加意向」 『会計検査調査』 37:69-85.
- 松岡京美. 2023. 「不確実性が増す政策内容の変容における行政組織の行動戦略：奈良県生駒市の『行政改革』 政策実施を事例に」 『京都府立大学学術報告（公共政策）』 15:1-22.

- 松岡秀雄. 1976. 「女の投票行動」 日本人研究会編 『日本人研究 No3』 至誠堂.
- 松田なつ. 2009. 「ジェンダーと投票行動」 山田真裕・飯田健編 『投票行動研究のフロンティア』 おうふう.
- 三浦まり. 2023. 『さらば、男性政治』 岩波書店.
- 三浦まり等. 2024. 『学術会議叢書31女性の政治参画をどう進めるか』 日本学術協力財団.
- 三船毅. 2005. 「投票参加の低下：90年代における衆議院選挙投票率の低下の分析」 年報政治学2005 - I: 135-160.
- 三宅一郎・西澤由隆. 1997. 「日本の投票参加モデル」 綿貫譲治・三宅一郎 『環境変動と態度変容』 木鐸社.
- 村山皓. 2009. 『政策システムの公共性と政策文化：公民関係における民主性パラダイムから公共性パラダイムへの転換』 有斐閣.
- . 2012. 「公共政策構造論への政策科学」 『政策科学』 19(3):3-24.
- . 2020. 「政策への期待の託し方：行政の民主主義」 『政策科学』 28(1):43-63.
- . 2021. 「行政の民主主義と民主主義の進展」 『政策科学』 29(1):43-66.
- 森裕之. 2024. 「京都市の財政危機と都市政策」 『地域情報研究：立命館大学地域情報研究所紀要』 13:68-84.
- 山田真裕. 2002. 「2000年総選挙における棄権と政治不信」 『選挙研究』 17:45-57.
- . 2007. 「日本人の政治参加におけるジェンダー・ギャップ」 川人貞史・山元一編 『政治参画とジェンダー』 東北大学出版会.
- . 2008. 「日本人の政治参加と市民社会：1976年から2005年」 『法と政治』 58(3・4):1-29.
- 依田博. 1999. 「政治のリテラシ：性差と政治」 『経済システム』 18:1-11.
- Almond, Gabriel A., and Sidney, Verba. 1963. *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*. Princeton University Press. (石田一雄・片岡實光・木村修三・深谷満雄訳. 1974. 『現代市民の政治文化』 勁草書房)
- Campbell, Angus, Philip E. Converse, Warren E. Miller, and Donald E. Stokes. 1960. *The American Voter*. University of Chicago Press.
- Cassel, C. A., and D. B. Hill. 1981. "Explanations of Turnout Decline," *American Politics Quarterly*. 9(2):181-194.
- Hill, D. B., and N. R. Luttbeg. 1983. *Trends in American Electoral Behavior* (2<sup>nd</sup> ed.). Itasca, IL: F E Peacock Publishers, Inc.
- Maeda, Yokio. 2005. "External Constraints on Female Political Participation." *Japanese Journal of Political Science*. 6(3):345-73.
- Pollitt, Christopher., and Geert Bouckaert. 2000. *Public Management Reform: A Comparative Analysis*. Oxford University Press. New York: NY. (縣公一郎・稲統裕昭監訳. 2022. 『行政改革の国際比較—NPMを超えて』 ミネルヴァ書房)

女性の投票行動に行政へのフィードバックが影響する可能性  
—政治行政への意識と投票参加意識における男女比較分析—

- Putnam, R. D. 1993. *Making Democracy Work*. Princeton University Press. (河田潤一訳. 2001. 『哲学する民主主義』 NTT出版)
- Putnam, R.D. 2000. *Bowling Alone*. Simon & Schuster. (紫内康文訳. 2006. 『孤独なボーリング』 柏書房)
- Verba, Sidney., and Norman H. Nie. 1972. *Participation in America: Social Equality and Political Democracy*. Harper & Row.
- Verba, Sidney., Norman H. Nie., and Jae-On Kim. 1978. *Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison*. Cambridge university Press. (三宅一郎・蒲島郁夫・小田健訳. 1981. 『政治参加と平等：比較政治学的分析』 東京大学出版会)

(2024年9月30日受理)

(まつおか きょうみ 京都府立大学公共政策学部准教授)